

予算大綱説明

令和5年2月

東三河広域連合

本日、ここに令和５年２月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合の運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民を代表する議員の皆さまのご理解と協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ色濃く残る中で、世界的なエネルギー需給問題を端緒とする急速な物価の高騰が相次いでおり、東三河においても私たちの暮らしや事業活動を取り巻く環境は厳しさを増しています。

先行きを見通しにくい中ではありますが、このようなときこそ、東三河８市町村がそれぞれの特性を生かした施策を的確に講ずることに加え、共通の地域課題に対し、力を合わせ一体となって取り組むことが大切になっていると考えております。

そこで、新年度におきましては、これからの地域活性化に向けて、東三河の魅力の発信に力を注ぎます。

NHK大河ドラマ「どうする家康」で三河と遠州に多くの注目が集まるのを追い風に、フォロワー数１万５千を超える広域連合の公式インスタグラムを中心に置き、これまで以上に効果的な情報発信をしてまいります。

また、山村都市交流拠点施設整備事業につきましては、スケジュールは延伸しましたが、設楽町地内にある事業用地を豊橋市土地開発公社から取得するほか、設楽町はじめ関係機関としっかり連携しながら広報や啓発に取り組むなど、着実に歩みを進めます。

共同処理事務の中核とも言える介護保険事業につきましては、第8期介護保険事業計画の最終年度にあたり、同計画の基本理念に掲げた「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」に向け、保険給付はもとより、構成市町村における地域支援事業の充実に努めます。

なお、高齢者、障害者、生活困窮者など相談者の属性を問わない支援体制の構築に向け、構成市町村が新たに実施する「重層的支援体制整備事業」を、高齢・介護分野から支えてまいります。

このように東三河広域連合の運営にあたりましては、東三河の8市町村をはじめ県や民間など多様な関係者と東三河の将来ビジョンを共有しつつ、時機を逸することのない柔軟な対応に心がけ、各種の事務・事業がより大きな効果を得られるよう努めてまいります。

以上が、広域連合の運営に臨む私の所信の一端でございます。

続きまして、新年度予算の主な内容について申し上げます。

共同処理事務における消費生活相談につきましては、オンライン相談体制を強化するほか、東三河５市が導入しているチャットボットを活用し、よくある質問にウェブ上で対応できる仕組みを整え、利便性の更なる向上を図ってまいります。

航空写真撮影等の実施につきましては、令和４年度から実施している２か年事業の２年目として、今年度撮影した広域航空写真を元に地形図データを作成いたします。

本業務の成果物は道路設計等の基礎資料、ハザードマップや住宅地図のベースとして、さらには固定資産税の賦課などに活用するため、構成市町村はもちろん、広く民間事業者などにも提供してまいります。

地方創生につながる取り組みとしましては「第２期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げる以下の事業を実施してまいります。

東三河地域の児童生徒が地域内の公共施設を無料で利用できる「ほの国こどもパスポート事業」では、ＩＣＴを活用し地域内交流を促進するため、期間限定のデジタル版スタンプラリーを実施してまいります。

I C Tを活用した魅力発信事業では、全国規模のコミュニティサイトと連携して情報の伝播力を強化し、交流人口の増加、更には地域内の消費拡大につなげたいと考えています。

東三河ブランド推進事業では、これまで実施してきました東三河物産展開催事業を統合します。

イベント名称やロゴを統一し、両事業を一体的に行うことで、ブランドづくりと販路拡大の相乗効果を図ってまいります。

東三河地域への就職や定住の推進につきましては、Instagramを活用し、東三河の企業情報や地域の魅力を発信することに加え、オンライン上での交流イベントの開催や、県や各市町村の就職支援に関する情報を提供するなどフォローアップに努めてまいります。

また、地域産業を担う人材の育成支援につきましては、東三河地域で起業・創業を考えている方をはじめ全国から数多くのビジネスプランやアイデアを募る「東三河ビジネスプランコンテスト」の開催を引き続き支援してまいります。

山村都市交流拠点施設整備事業につきましては、設楽ダム周辺に位置する面積約5.9ヘクタールの本事業用地を豊橋市土地開発公

社から取得するとともに、本事業に対する住民等への広報や周知活動を進めてまいります。

次に共同処理事務ですが、介護保険事業につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けられる地域社会の形成を目指し、引き続き広域連合と構成市町村が一丸で取り組んでまいります。

介護保険施設の整備では、地域密着型サービスを提供する5事業所に対し施設整備に要する経費を助成するほか、既存の5施設に対し大規模修繕等に要する経費を助成してまいります。

また、第8期介護保険事業計画で重点項目に定めた、介護人材確保支援事業、中山間地域対策事業、及び家族介護者リフレッシュ事業を引き続き実施してまいります。

さらに、「地域支援事業」としまして、地域包括支援センター職員の増員等による支援体制の充実、フレイル状態にある高齢者を支援する介護予防活動の推進など、地域の実情に合った多様な事業を実施してまいります。

加えて、令和6年度から令和8年度までの3年間にかかる介護保険事業の運営方針を定める、第9期介護保険事業計画を策定してまいります。

このほか、市町村税等の滞納整理、一般旅券の発給申請の受理、社会福祉法人の監査指導、障害支援区分認定審査会の運営などの事務を着実に進めてまいります。

以上が、新年度における東三河広域連合の事務・事業の主なものであります。

これらを含め編成いたしました、令和5年度予算は、一般会計が、104億7,130万円、介護保険特別会計が、563億4,600万円となり、全会計の総額は、668億1,730万円となっております。

構成市町村をはじめ、国や県はじめ関係機関と緊密に連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも東三河広域連合の運営に對しまして、深いご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、予算大綱説明とさせていただきます。

なお、このほか、今議会には補正予算案、条例案及び単行案を提出しております。

詳細につきましては、議事の進行に伴い関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。